

「学びの教室」

駒本小学校特別支援教室直通電話 3827-5575 (ファクシミリ兼用)

通信

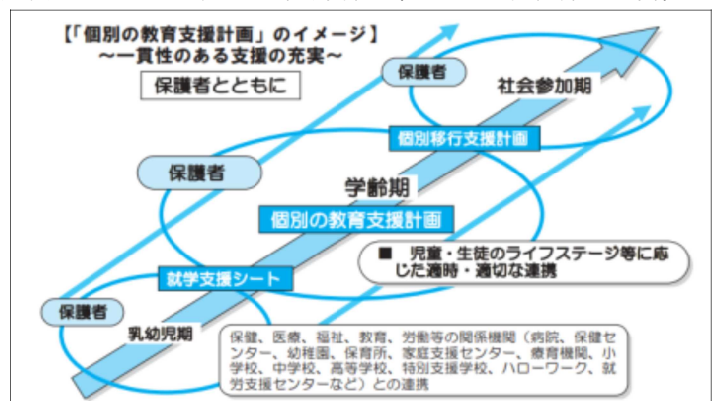
大切なこと 個別の教育支援計画について

5月を迎え、木々の若葉もだんだん色濃くなってきました。特別支援教室を利用するお子さん達も新しい学校・学年での生活にやっと慣れてきたように見受けられます。

さて、この「学びの教室通信」では、特別支援教室に関する大切なことを繰り返して特集しています(保護者の方の中には、全ての号を保管していらっしゃる方もおられて、「2年前の〇月号と似た内容だけど、先生、それはとても重要な内容だからということですよ。」と声をかけてくださる方も!)。今回は、令和5年度のおたよりの内容を再構成してお届けします。

さて、文京区では、主に特別支援教室「学びの教室」を利用するお子さんや特別支援学級に在籍するお子さんを対象として、年度当初に学校で「個別の教育支援計画(学校生活支援シート)」を作成することになっています。「個別の教育支援計画」は、文部科学省によると“願い、障害による困難な状況、支援の内容、生育歴、相談歴など、児童に関する事項について、本人・保護者も含めた関係者で情報共有するためのツール”とされています。お子さんのこれからの進級・進学の際も支援や配慮を提供を受けるため際にも利用できるとても大切なもの*1です。

作成の際には、学校は、ご家庭(保護者)と十分に相談することが求められており(文部科学省省令平成30年第27号)、小学校の場合は主に学級担任と「個別の教育支援計画」についてやりとりを行うことになります。



担任と面談を行う際は、現在のお子さんの状況を踏まえた上で、これまで受けてきた支援や配慮、これから提供を希望する支援や配慮に関する情報についてもできるだけ詳しくお伝えいただくことで、お子さんのよりよい学校生活の実現につながります*2。

*1例えば都立高等学校の入試では、別室受検、検査時間の延長、記号選択式での受検などが設定されています。参照：https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/

*2以前から文京区内にお住まいで、保育園や幼稚園、教育センターの「そよかぜ」「ほっこり」などからマイ・ファイル「ふみの輪」を使われている方は、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)とあわせて、これまでどおり「ふみの輪」もご活用ください。



<保護者の皆様へ 年度当初個人面談について>

ご多用の中、年度当初個人面談へのご協力ありがとうございました。面談の中でいただいた貴重な情報を特別支援教室における日常の指導や支援・配慮にいかしてまいります。

以上